

令和6年度 第1回米子市環境審議会開催結果

1 開催日時

令和6年11月5日（火）午前10時から午前11時35分まで

2 開催場所

米子市役所本庁舎5階 議会第1会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

<委員>

尾崎米厚、藤井雄三、尾崎絵美、平木尚一郎、伊藤直子、田邊忠雄、熊谷春美、田部美穂、岩永秀子
（欠席：天野宏紀、朴紫暎、山口啓子、武良賢治、中西広則、林篤）

<事務局>

藤岡市民生活部長、足立環境政策課長、井原環境政策課課長補佐、宮脇環境政策課担当課長補佐、大塚環境・脱炭素推進担当係長、野津環境・脱炭素推進担当主任、石谷環境・脱炭素推進担当主任

4 議事事項

- （1）第2次米子市環境基本計画の進捗状況について（報告事項）
- （2）米子市の環境に関する市民アンケート調査について（協議事項）

【配布資料】

- 資料1 米子市環境審議会名簿（令和5年12月21日現在）
- 資料2 第2次米子市環境基本計画の進捗状況（令和6年3月末現在）
- 資料3 米子市の環境に関する市民アンケート調査
- 参考資料 米子市の環境（令和6年度版）

5 公開・非公開

公開

6 傍聴者数

1名

7 議事の概要

〔事務局〕説明

- ・議事（1）第2次米子市環境基本計画の進捗状況について

〔A委員〕

公共交通機関の利用促進について、実施されたのは非常にいいことだと思うが、目標に対して利用された方の人数が知りたいです。また、備考欄等を活用して、今後の将来展望が確認できる資料の作りにしてほしいと思います。

〔事務局〕

担当課に確認して後日ご提示いたします。また、備考欄等については承知いたしました。

【回答（R7.2.7）】

公共交通機関の利用促進については、R5年度は3月に路線バスの半額キャンペーンを実施し、264人の利用がありました。

また、その他の取組としても R6 年度は弓浜エリアへのコミュニティバスの試験運行や市内のイベントに合わせた「運賃無料 DAY」などを実施し、公共交通機関の利用促進を進めているところです。

[B 委員]

同じく公共交通機関の利用促進について、福祉のイベントなどでバス無料券をもらうが、路線バスが活用できるエリアが限られているし、期間が短い。恩恵を受けない地域への施策をこれから考える必要があると思います。また、気候変動適応策の推進のハザードマップについて、避難ノートを全戸配布したはいいが、知名度がまだまだ低いと思う。配って終わりではなく、公民館ごとに研修した後に配布するなど、実際活用できるような周知啓発をしてもらわないと意味がないと思います。

また、再生可能な荒廃農地の面積について、令和 5 年 3 月末で 3 2haではなく、4 4haと前回言われたが、どうなっていますか？

[事務局]

担当課と情報共有し、今後の施策に活かしてまいります。

【回答 (R7. 2. 7)】

再生可能な荒廃農地の面積については、令和 4 年 3 月末が 4 4ha、令和 5 年 3 月末が 3 2ha、令和 6 年 3 月末が 2 6ha となっています。昨年度の審議会における修正は令和 4 年 3 月末のことでしたので、今回の資料での修正はありません。

[B 委員]

廃棄物の適正処理について、リチウム電池の発火事故の件が前回の審議会でも話題に出たが、米子市の状況はどうか？

[事務局]

不燃物は西部広域行政管理組合がリサイクルプラザで処理をしています。米子市で火災につながるような案件は把握していないが、リサイクルプラザで集める際、よろしくない状況にあるのは事実です。西部広域行政管理組合から構成市町村にリチウム電池の扱いについて広報をしっかりと行うように依頼されています。これをもとに様々な媒体で広報は行っているが、事故が起こる前に再度の周知啓発、皆様の目に留まるような方法を考えていきたいと思います。

[B 委員]

ごみの不法投棄の対策を、動画や写真など市民参加型の情報収集をすると去年おっしゃいましたが、そこはどうなっているのでしょうか？

[事務局]

前回の経緯ともに担当課に確認して回答いたします。

【回答 (R7. 2. 7)】

ごみの不法投棄については、市民からの問い合わせ等による情報をもとに、現地での状況確認や不法投棄への対応を行っているところです。

[A 委員]

再配達防止の項目「地球にやさしいライフスタイルの取組」のごみカレンダー掲載は、ただ記載しただけで実施したといわれても、十分ではないと思います。

〔事務局〕

宅配の再配達防止について、置き配普及促進の補助金事業を今年度 11 月中旬から実施予定である。その他にも実施しているものはあるが、記載が不足していると思います。備考欄に今後の展望を記載するなど、ご意見を反映させたいと思います。

〔A 委員〕

中海の環境学習について、内容が記載されていないのでわからないが、環境問題を自分事として考えられるような学習にしてもらえたらいいと思います。量的把握だけではなく、質的な把握、こういった学習をしているのかも求めていると思います。

〔事務局〕

市内小学校の社会科見学は水鳥公園だけでなくクリーンセンターを入れている学校が多くあります。自然環境だけでなくいろいろな環境問題について勉強する機会を設けています。子どもの頃から様々な環境問題を勉強することは非常に大事なことでと考えています。

〔B 委員〕

ごみの最終処分率は、上がることはいいことですか？下がった方がいい指標であるならば、令和 5 年度の 3.8%から 3.9%と上がっているの、「A 評価」となっていることはおかしいと思う。

〔事務局〕

下がった方がいい指標であるが、最近の推移や算出方法等については別途回答させていただきます。

【回答 (R7.2.7)】

ごみの最終処分率については、全体のごみ排出量に対する最終処分量（不燃物残さ等）の割合で算出しています。

審議会資料中でお示した令和 6 年 3 月末の最終処分率 3.9%は、資料作成時において最終処分量が確定していなかったため、前年度の数値を使用し算出した暫定的なものでした。

令和 4 年度まで一部最終処分していたばいじんを、令和 5 年度からは全て再資源化（セメント原料化）しており、最終処分量が減少したため、結果として令和 5 年度の（最終処分量確定後の）最終処分率は 2.9%となりました。この数値について改めて評価を行うと、目標を達成しているため「A」となります。

これに合わせて環境審議会の「資料 2 進捗状況報告書 5 ページ」に記載の数値を 3.9%から 2.9%に差し替えさせていただきます。

〔C 委員〕

ごみ排出量の数字が下がっているの、方向性としてはいいと思います。個人的な考えですが、その分、不法投棄が増えているのではないかと考えている。外に出さないで、家にためているものもあるのではないかと考えている。不法投棄などの数値も把握できればいいと思います。

〔E 委員〕

ごみ排出量の数値は、可燃不燃両方ですか？数字が減ってきているのはいいことだと思うが、コロナ禍の経緯も確認できたらいいと思います。

〔事務局〕

可燃不燃の両方です。クリーン推進課の減量審議会でごみの排出量減についての検討を重ねています。その上位計画の環境基本計画の一部である廃棄物について、減量審の方で進めています。4R がだいぶ進んでおり、量としては減少傾向にあります。(R4.3 末は 905g・3.9%、R3.3 は 905g・4.0%でございます)

〔F 委員〕

さんあーるの普及率の数字はありますか？ホームページなどで広報はされていると思うが、プッシュ通知を活用して、情報発信をしてはどうだろうか？

【事務局】

普及率については担当課に確認して回答いたします。また、アプリは市販のものであり、プッシュ通知をカスタマイズすることはできません。アンケートでアプリ周知について調査したが、かなり認知度が低いことが分かりました。さんあーるのよりよい活用、周知方法について、持ち帰り検討したいと思います。

【回答（R7.2.7）】

「さんあーる」については、令和6年度にクリーン推進課で実施した市民アンケート調査（3,000人）によりますと、約19.6%の方がアプリを知っていると回答しており、約9.6%の方がアプリの活用をしていると回答がありました。

【G 委員】

ため池ハザードマップの数値について、R4 で事業完了となっているが、見直し等はないものでしょうか？

【事務局】

目標達成後、今後の方向性については、担当課に確認して回答いたします。

【回答（R7.2.7）】

ため池ハザードマップについては、令和4年度時点で令和7年度末までに予定していた39箇所の作成が完了しています。現段階では令和7年度末までの見直し等は予定していません。

【C 委員】

弓浜地区のバイオマス発電所は現在休止しているが、再開すると騒音がひどい。騒音規定では65dBを超えていないから容赦してくれと企業は言うが、実際には50dB程度でも生活に大きく支障が出ている。市が誘致したもののなので、市が責任をもって監視してほしいと思います。ごみ排出量について、現在市では、ベッドなどの家財は解体し、分別しないと収集してくれないが、民間の業者を利用してそのまま持って行ってもらったり、そのままリストアすればまたいい品物が売れるということで、こういう制度を積極的に導入してもらえれば、家庭にある家財を再生できるのではないかと思います。また、中海は環境保全をラムサールで力を入れているが、米子には白砂青松もあります。将来の財産になると思うので、環境基本計画にもこちらについて何か入れてもいいのではないかと思います。

【H 委員】

進捗状況報告書は公表されるのでしょうか？自己評価の考え方を見直す必要があると思います。

【事務局】

公表予定です。内容について精査いたします。

【I 委員】

市有施設のCO2排出量が上がっているのは？数字に対しての対策を考えないといけないのではないのでしょうか？

【事務局】

環境省が2年遅れでの公表になるので、そのあたりも考慮いただきたいと思います。増減の理由については事務局で確認したいと思います。環境基本計画の目標にもありますが、米子市は地球温暖化対策実行計画を策定しております。市有施設につきまして、LED化や脱炭素先行地域づくり事業など太陽光発電の国の補助金を活用して再生可能エネルギーの活用ですとか様々な施策を現在展開しているところです。環境省の数字が遅れたものになるので、今行っているものがこの資料に反映しきれていないというところ

ろはご理解いただきたいと思います。2年遅れとはいえ、一層の努力は必要になりますので、本日いただいたご意見等を踏まえながら LED ですとか公共交通の話も出ましたが、一つの施策だけで進むのは難しいというのは委員の皆様ご承知の通りでございます。様々な施策展開をして目標に向かっていきたいと思っています。

【回答 (R7.2.7)】

市有施設での CO2 排出量については、「電気使用量」と「排出係数」から算出されています。市有施設での電気使用量は令和4年度と同程度であったが、市有施設へ電力を供給する電気事業者の排出係数が上がったため、CO2 排出量も上がっております。

※「排出係数」とは電気事業者が供給する電力を発電するためにどれだけの CO2 を排出したかの指標で、毎年国が事業者ごとに公表しております。

【会長】

皆様の意見を総括すると、目標の姿を具体的に表現していくこと、数値目標管理をしっかりすべきだという意見が前半多かったと思います。実施の有無だけでなく、実施内容についても取り入れるべきだと思うし、昨年の委員さんの意見が活かされていないことも含めて、活かすことが PDCA サイクルだと思います。政策行政の基本だと思いますので、よろしくお願いします。また、用語の定義、コロナ禍の影響を入れた評価が必要だと思いました。事前に資料配布したものについての事前質問をもらい、回答を用意して審議会を行うのが中身のある議論になると思いました。

【事務局】 説明

・議事（2）米子市の環境に関する市民アンケート調査について

【A 委員】

質問 2～4 の 12 だけ毛色が違う気がする。なぜこれを入れたのでしょうか？年度別の差を見る必要性があるのでしょうか？

【C 委員】

道にポイ捨てがしてないとか、マナーがいいかどうか、地域の環境がいいかどうかと考えると違和感がないと思います。

【B 委員】

ごみ出しについては、必要な項目だと思います。最近カラスのごみ荒らしとか、年々ひどくなっているので、ごみ出しへのマナーの広がり具合をみるためにはあってもいいと思います。

【E 委員】

項目を考えたときに、道にごみが落ちてないかどうかというところを、苦肉の策でこういう言葉になったと思いますので、入れておいた方がいいと思います。

【事務局】

同じ質問をすることによって、施策の方向性を考える資料とさせてほしいと考えております。

【A 委員】

気候変動適応策について、もう少し深掘してもいいのではと思いました。

【会長】

12 月から調査されると思うので、今年度は反映が難しいと思うが、今後の参考にしてください。

〔A 委員〕

アンケート実施時期によって結果に影響が出るといけないので、例年同時期にされた方がいいと思います。

〔会長〕

この調査をしていただいて適切な評価と課題の解決に向けての施策をお願いしたいと思います。また、鳥大の職員学生を啓発対象として情報を広めてほしいと思います。その他にございますでしょうか。そうしますと最後その他についてですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

〔事務局〕

令和 7 年度の審議会の開催予定についてお知らせしたいと思います。第 2 次米子市環境基本計画の中間見直しを実施することとしております。この度のアンケートをもとに第 2 次米子市環境基本計画についての審議をいただきたいと思いますので、その際はご協力よろしく申し上げます。

〔会長〕

来年度の審議会は本日の意見を反映したものにしていただきたいと思います。それでは議事につきましては以上となりますので、進行の方を事務局にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

〔事務局〕

本日の指摘事項について、改めてご提示いたします。今後の審議会においても、事前質問を受付させていただきますと思います。さきほど尾崎会長からお話しのあった鳥大の皆様へは、毎年 4 月に新入生に対してごみの分別について説明会を行っております。しかし、若い方への周知について、たくさんご意見をいただいておりますので、様々なターゲットにむけて様々な媒体で広報周知啓発に努めてまいりたいと思います。資料を改めて精査いたしまして、お届けいたしたいと思います。国も令和 6 年 5 月に第 6 次環境基本計画の策定を行っております。環境関係、社会情勢の変化で非常に課題も変わってきておりまして、騒音のお話もありましたけど、公害対応一色だったものから、対応すべき課題がたくさん出てきております。環境基本計画の来年度見直しを検討いたしますけど、市の環境関係の基本となる一番重要な計画でございます。引き続きご意見いただきますようよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(午前 11 時 35 分終了)